

子ども家庭支援センターにおけるいじめ・不登校対応

相談カードの配布

困った時に子ども自らが子ども家庭支援センター等に相談できるように、連絡先を記した「名刺サイズの相談カード」を作成し配布しています。

毎年、年度末の学年が変わる前の3月に、市内公立小中学校の全児童及び生徒を対象に配布しており、配布後は、2件から3件ほどの相談がある状況です。

また、ホームページを通して、子ども家庭支援センターの周知を図っています。

〈相談カード小学生用〉



子供を守る地域ネットワーク巡回支援事業の実施

子ども家庭支援センター職員は、毎年5月頃、市内公立小・中学校を訪問し、先生方と気になるお子さんの情報を共有しています。その際、不登校や登校をしぶり、休みがちなお子さんに関する情報等も共有しており、必要に応じて、子ども家庭支援センターで対応することもあります。

子育て応援サイトのキッズ「親子のこころのケア」

当該サイトの子育てコラムの中で、新学期の環境の変化により、子どもに気になる様子があったときの保護者の対応方法について、アドバイスを掲載しています。

その他の相談対応

子ども家庭支援センターでいじめや不登校に関する相談を受けた際は、学校と情報共有し、連携しながら子どもや保護者の支援に努めています。